

## 令和6年度 広島県職員定数条例等の状況

### ■ 条例定数 (R6.4.1)

① 知事の事務部局の職員	4,366 人
② 議会の事務部局の職員	46 人
③ 選挙管理委員会の事務部局の職員	4 人
④ 監査委員の事務部局の職員	21 人
⑤ 人事委員会の事務部局の職員	22 人
⑥ 労働委員会の事務部局の職員	14 人
⑦ 広島海区漁業調整委員会の事務部局の職員	3 人
⑧ 広島県土地造成事業及び広島県流域下水道事業の職員	41 人
⑨ 広島県病院事業の職員	1,280 人
⑩ 教育委員会の事務部局の職員	347 人
⑪ 県立の中学校，高等学校及び特別支援学校の職員	5,123 人
⑫ 市町村立学校職員給与負担法第一条又は第二条に規定する職員	9,465 人
⑬ 警察官	5,189 人
⑭ 警察官以外の職員	520 人

※ 上記の条例定数は，次の条例により規定されています。

- ①～⑦及び⑩ … 広島県職員定数条例
- ⑧及び⑨ … 広島県企業職員等定数条例
- ⑪及び⑫ … 広島県学校職員定数条例
- ⑬及び⑭ … 広島県警察職員定員条例